

体育史学会 会報

Japan Society of the History of
Physical Education and Sport

No. 221, 2018. 3. 31.

体育史学会事務局
<http://www.taiikushi.org>

〒245-8650

横浜市泉区緑園 4-5-3
フェリス女学院大学国際交流学部
和田浩一研究室内

Tel : 045-812-4287

taiikushi_office@taiikushi.org

事務局への連絡は、なるべく
e-mail をご利用下さい。

I. 体育史学会第7回大会の開催

体育史学会第7回大会が、新井博理事（大会幹事）と來田享子理事（会場責任者）のお世話のもと、下記のとおりに開催されます。一般発表と体育史研究・研究方法セミナーを実施する予定です。

「プログラム・発表抄録集」は、4月下旬にはお手元に届くように準備しています。またこれと同じものを学会ウェブサイトにもアップロードします。

なお情報交換会を1日目の、総会を2日目のそれぞれのプログラム終了後に行います。多くの方のご参加を、お待ちしています。

1. 日程

1日目：5月12日（土）13:30～18:00（予定）

一般研究発表、研究方法セミナー、終了後に情報交換会

2日目：5月13日（日）9:00～12:00（予定）

一般研究発表、総会

2. 会場

中京大学名古屋キャンパス センタービル6階（名古屋市昭和区八事本町101-2）

※. 近年、学会参加時のホテルの予約が難しくなっています。キャンセルポリシーを確認しつつ、早めの予約をお勧めします。

3. 交通

地下鉄鶴舞線・地下鉄名城線 八事駅5番出口（キャンパスに直結）

・アクセスマップ：<https://www.chukyo-u.ac.jp/information/access/h1.html>

・キャンパスマップ：<https://www.chukyo-u.ac.jp/information/facility/g1.html>

※. 6ページにアクセスマップを掲載しています。

4. 参加費

会員：1,000円、非会員：2,000円、学生（会員・非会員を問わず）：無料

5. 一般研究発表時間

発表 25分、質疑応答 20分（計 45分の予定）

6. 学会企画：体育史研究・研究方法セミナー

演者：村戸弥生会員（石川工業高等専門学校）

演題：蹴鞠口伝書読解方法について

—— 江戸初期蹴鞠書『中撰実又記』研究から地下外郎派蹴鞠復元へ向けて

司会：山田理恵会員

7. 情報交換会

5月12日（土）18:15～20:30（予定）

中京大学名古屋キャンパス センタービル2階「プレジール」

会費： 非学生 4,000円 学生 1,000円

◆お願い◆ =====

情報交換会への参加を希望される方は、次の手順でお申し込み下さい。

1) 申込先：体育史学会事務局 taiikushi_office@taiikushi.org

2) メリット：2018年5月7日（月）13:00

3) 方法：次の2点を記載したメールを、事務局へ送って下さい。

(1) 会員氏名、(2) 学生・非学生の別

=====

II. 日本体育学会第69回大会における専門領域企画

日本体育学会第69回大会は2018年8月24日（金）から26日（日）まで、徳島大学常三島キャンパスとあわぎんホールにおいて開催されます。専門領域体育史では、キーノートレクチャー2本を実施する予定です。

専門領域体育史キーノートレクチャー1

日 時：8月24日（金）午後

テーマ：板東俘虜収容所の現代性

演 著者：山田理恵会員（鹿屋体育大学）

司 会：宝学淳郎会員（金沢大学）

専門領域体育史キーノートレクチャー2

日 時：8月24日（金）午後

テーマ：体験としての戦後日本の体育に関する研究・時代区分の問いかけ

—— ドイツ近代体育・スポーツ史研究者からの問題提起 ——

演 著者：成田十次郎名誉会員（筑波大学名誉教授）

司 会：有賀郁敏会員（立命館大学）

※. 一般研究発表の発表申し込み締め切りは、2018年5月11日（金）13:00です。詳しくは第69回大会のウェブサイトをご覧ください。

III. 体育史学会研究助成制度の創設および2018年度対象の研究

2017年度総会において、「体育史学会会員による研究の活性化及び研究の質の向上に寄与することを目的」とした研究助成制度の創設が決まりました。規程と施行細則は次のとおりです（学会ウェブサイトにも掲載しています）。

体育史学会研究助成規程（2017年5月14日制定）

（総則）

第1条

本会の会則第3条(4)の規定に基づき、研究助成金の交付に関し必要な事項を定めるものとする。

（助成の目的）

第2条

体育史学会会員による研究の活性化及び研究の質の向上に寄与することを目的とする。

（助成対象）

第3条

体育・スポーツ史に関する研究を助成対象とする。

（申請資格）

第4条

研究助成を受けようとするものは、体育史学会会員（学生会員を含む、ただし、名誉会員は含まれない。）であること。複数の会員で研究助成を受けようとする場合は、いずれも体育史学会会員でなければならない。その場合は、研究の筆頭研究者が申請を行うこと。

（申請手続）

第5条

助成金の交付を受けようとする会員は、所定の申請書類を体育史学会事務局へ提出しなければならない。

（選考委員会の構成）

第6条

研究助成選考委員会の構成および選考方法については別に定める。

（審査および配分額確定）

第7条

研究助成金配分の決定および配分額については、研究助成選考委員会の審査を経て、理事会で決定し、総会にて報告する。

（活動報告）

第8条

助成を受けた会員は、翌年度の体育史学会または、日本体育学会大会の体育史専門領域において成果の発表を行わなければならない。

第9条

助成を受けた会員は、2年内に、本会の機関誌「体育史研究」に投稿しなければならない。なお、投稿論文の末尾には、「○○年度、体育史学会から助成を受けた研究である旨」を記載するものとする。

第10条

その他本規程に定められていない事項に関しては、総会において定める。

付則

本規程は、2017年5月14日より施行する。

体育史学会研究助成施行細則（2017年5月14日制定）

第1条

この細則は、体育史学会研究助成規程第6条の規定に基づき、研究助成の選考等について、必要な事項を定めるものである。

長が委嘱する。

第2条

本学会に体育史学会研究助成選考委員会（以下「選考委員会」という）を設ける。

第4条

選考委員会委員の任期は2年とし、再任は妨げない。

第3条

選考委員会は、理事若干名により構成され、会

第5条

選考委員会の委員長は、委員の互選により決定する。

第6条

選考委員会は、申請のあった研究について審議し、研究助成対象者の選出を行う。

第7条

研究助成対象者の選出は2件以内とし、助成金額は総額で20万円を上限とする。

第8条

選考委員会は、研究助成候補となった者を理事

会に報告する。

第9条

研究助成対象者は、理事会において決定し、総会にて報告する。

付則

本細則は、2017年5月14日より施行する。

2018年度研究助成対象の研究

2018年度体育史学会研究助成の募集は2017年9月15日～12月31日に行われ、4件の申請がありました。その後、施行細則に基づいて選考した結果、以下の2件の研究にそれぞれ10万円が助成されることになりました。

・麦媛会員

「香港における1964年第18回オリンピック競技大会（東京）に関する報道と認識」

・藤川和俊会員

「日本の体操科における「技術」習得をめぐる問題」

IV. 体育史学会学会賞（若手研究奨励賞）制度の創設

同じく2017年度総会において、『体育史研究』に掲載された40歳未満の会員による論文（原著論文または研究資料）を対象とした、学会賞（若手研究奨励賞）制度の創設が決まりました。規程および施行細則は以下のとおりです（学会ウェブサイトにも掲載しています）。

体育史学会学会賞（若手研究奨励賞）規程（2017年5月14日制定）

第1条

本規程は、会則第3条(4)に基づき、本会に「体育史学会学会賞（若手研究奨励賞）（以下、若手奨励賞と略す。）」を設け、その授与に関し、必要な事項を定めるものとする。

けて、理事会で決定した後、総会にて報告する。

第2条

若手研究奨励賞は、前年度の「体育史研究」に掲載された論文を対象として、筆頭執筆者として優れた「原著」または「研究資料」論文を発表した会員1名に授与するものとし、受賞対象者は40歳未満の会員とする。

第4条

若手研究奨励賞受賞者には、総会において表彰状と副賞（50,000円）を授与する。

第3条

若手研究奨励賞受賞者は、若手研究奨励賞選考委員会（以下選考委員会と略す）の推薦を受

第5条

選考委員会の構成および選考方法に関する施行細則については別途定める。

第6条

その他本規程で定められていない事項に関しては、総会において定める。

付則

本規程は、2017年5月14日より施行する。

体育史学会学会賞（若手研究奨励賞）施行細則（2017年5月14日制定）

第1条

この細則は、体育史学会学会賞（若手研究奨励賞）（以下、若手奨励賞と略す。）規程第5条の規程に基づき、受賞者の推薦ならびに選考等について必要な事項を定める。

第2条

本学会に若手研究奨励賞選考委員会（以下、選考委員会と略す）を設ける。

第3条

選考委員会委員は、理事の中から若干名で構成され、会長が委嘱する。

第4条

選考委員会の委員の任期は、2年とし再任は妨

げない。

第5条

選考委員会は、互選により委員長を選出する。

第6条

選考委員会は、対象となる論文について審議し、その結果を理事会に報告する。

第7条

理事会は、選考委員会の報告について審議・決定し、総会にて報告する。

付則

本細則は、2017年5月14日より施行する。

※. なお、体育史学会学会賞（若手研究奨励賞）の対象論文は、『体育史研究』第35号に掲載の論文からとなります。

V. 『体育史研究』編集委員会より

1. 『体育史研究』第35号には、総説論文2編と原著論文1編、研究資料2編、シンポジウム報告1編（2017年度シンポジウム：趣旨説明と論文2編で構成）、研究方法セミナー報告1編が掲載されます。現在、印刷中です。
2. 『体育史研究』第36号（2019年3月発行予定）への投稿をお待ちしています。第36号の投稿締め切り日は、2018年9月30日です。なお、『体育史研究』への投稿の受付と審査は年間を通して行われ、各年度の投稿締切日は9月末となっています。詳しくは、「『体育史研究』投稿規定」（『体育史研究』最新号、または学会ウェブサイト [「体育史研究」→「投稿・編集規定」]）をご覧ください。
3. 『体育史研究』の投稿宛先は、次のとおりです。
 - 1) メールでの投稿
体育史学会事務局 : taiikushi_office@taiikushi.org
 - 2) 郵送での投稿
〒657-8501 神戸市灘区鶴甲3-11
神戸大学大学院 人間発達環境学研究科
秋元忍研究室 気付 『体育史研究』編集委員会

以上

◆中京大学名古屋キャンパスへのアクセスマップ

